

建築審査会審議概要

|      |  |   |
|------|--|---|
| 会議名  | 令和4年度第1回札幌市建築審査会   |   |
| 開催日時 | 令和4年6月10日(金) 午後3時00分～午後3時30分   |   |
| 開催場所 | Web会議  |   |
| 出席者  | 委員   | 森会長、宮浦委員、喜多委員、星原委員、道尾委員                                 |
|      | 事務局  | 都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員1名                              |
|      | 説明員  | 政) 都市計画部地域計画課特定地域担当係長、地域計画係 係員1名<br>都) 建築指導部管理課指導係 係員2名 |
| 審議結果 | 議案第1号について「同意」  |   |
| 議事概要 | <p style="text-align: right;">○：委員の発言 ●：説明員の発言</p> <p>(1) 議案第1号</p> <p>札幌市拠点型総合設計制度により、容積率の限度を超えて共同住宅を新築したい旨の許可申請（建築基準法第59条の2第1項）</p> <p><b>【主な質疑応答】</b></p> <p>○今回の計画地は、向かいに小学校があるほか、人や車の交通が割と多い地域であり、敷地内に限られるとはいえ、歩道状に空地を整備し歩行空間にゆとりを持たせることは、子どもを含めた歩行者の安全上、好ましいことだと考える。</p> <p>○敷地の南面道路に沿って設ける歩道状空地について、東端の突き当りには隣地の戸建て住宅があるが、戸建て住宅との境界には壁などを設けるのか。</p> <p>●隣地への影響を考慮し、塀を設置する。塀については、将来的に隣地で開発が起こり、歩道状空地が整備された場合に連続した歩行空間が形成できるよう、部分的に撤去が可能なものとする予定である。西面道路沿いに設ける歩道状空地の北端についても同様の考えである。</p> <p>○札幌市の冬期間の歩道環境は、除雪がどのように入るかによるものの、降雪の状況によってはユニバーサルとは言えない状態に陥ってしまうことに問題を感じている。今回の計画は、歩道状空地が十分に確保されており、また、ロードヒーティングが設置されるとのことから、地域の方の冬期間における移動の快適性にとって貢献が大きい良い計画だと思うが、今後、同様の案件が出てきたときにも、冬期間の歩道環境について、事業者と密にコミュニケーションとりながら計画を詰めるようにしていただきたい。</p> <p>また、今回の敷地の計画についての意見ではないが、道路の安全性は、市や道路管理者の管理がなければ確保されないと考えており、建設後における歩道環境のマネジメントについても行政サイドとして念頭に置いておいていた</p> |   |

だきたい。

●通学路に関しては配慮して除雪・排雪されているものと思うが、除雪等のご意見については道路の関係部局に伝えたい。また、今後も、総合設計制度において、子供の通行に配慮していきたい。

○小さな子どもや車いす利用者に配慮した歩行空間の創出に向けて、先進的な取り組みや画期的な取り組み、整備内容の底上げを期待している。

以上

連絡先

札幌市都市局建築指導部管理課（制度担当）  
電話番号：011-211-2859